



水土里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2020 AUTUMN

Vol. 328



第26回美しい農村環境写真コンテスト銀賞 「収穫後の野焼」 撮影場所：鴨川市大山千枚田 撮影者：吉田 金造

CONTENTS

□絵 恋する灯台 飯岡灯台

- 01 千葉県土地改良事業団体連合会による要請活動
- 02 千葉県に要請活動を実施
利根土地改良区・東葛北部土地改良区
- 04 令和3年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要
- 06 農業事務所だより・海匠農業事務所

08 農業事務所だより・山武農業事務所

- 10 農業事務所だより・長生農業事務所
- 12 土地改良区に係る検査について(パート6)
- 16 第42回「全日本中学生水の作文コンクール」
千葉県地方審査会入賞作文の紹介
- 21 「森づくり活動」に参加してー旭市神宮寺浜

22 令和2年度 千葉県 新規採用職員紹介

- 23 令和2年度 水土里ネット千葉 新規採用職員紹介
- 24 令和2年度 千葉県 新規採用職員紹介(訂正)
- 24 施設診断はお早めに
- 25 第26回美しい農村環境写真コンテスト審査会の開催
- 26 第26回美しい農村環境写真コンテスト入選作品の講評

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称： 水土里 ネット 千葉)

恋する灯台 飯岡灯台

飯岡灯台は、「東洋のドーバー」と言われる屏風ヶ浦びょうぶがうらの南端みなとの刑部岬ぎょうぶみさきに建つ高さ10m弱の白亜の灯台です。
一般社団法人日本ロマンチスト協会がおこなっている「恋する灯台プロジェクト」で、平成30年に認定されました。



一帯は、上永井公園かみなが いとして整備されていて、灯台の隣には、「飯岡刑部岬展望館～光と風～」があり、飯岡の町並み、冬の空気が澄んでいるときは、遠く富士山まで望むことができます。

テレビドラマや映画になった「打ち上げ花火、下から見るか？横から見るか？」の舞台となっている灯台です。記念のモニュメントが設置されています。



旭市のホームページには、スマートフォン向けのロケ地案内のサービスもあります。

漫画家のちばてつやが育った町として、「あしたのジョー」の矢吹丈やぶきじょうとカ石徹りき いし とおるのかわいい石像が設置されています。

一人でも、二人でも、家族でも、見晴らしの良い旭市の飯岡灯台に是非いらしてください。
お待ちしております。



千葉県土地改良事業団体連合会による 要請活動

水土里ネット千葉総務部

去る8月27日(木)、千葉県土地改良事業団体連合会は千葉県に対し、要請活動を実施しました。当日、千葉県土連からは 林和雄会長、山田一夫副会長、杉野宏副会長をはじめ、湯浅参事、栗原事務局長、佐藤総括参与、加瀬参与の総勢7名で、森田健作千葉県知事宛の要請書を、風間慎吾千葉県農林水産部次長をはじめとした県幹部に手渡しました。



◀風間次長(中央左)に要望書を手渡す林会長(中央右)



要請風景▶

【要請内容】

- 1 実施中のほ場整備事業や機構関連農地整備事業などの早期完成と新規着工に向けて必要な予算の確保
- 2 土地改良施設維持管理適正化事業等の採択要件に該当しない農業水利施設等の改修のための小規模土地改良事業の創設
- 3 土地改良区の統合や運営強化に必要な維持管理計画書作成費への県補助の支援
- 4 土地改良施設突発事故復旧事業制度活用のための機能保全計画等の指導推進と作成の徹底指導



千葉県に要請活動を実施

利根土地改良区・東葛北部土地改良区

去る8月25日(火)、利根土地改良区及び東葛北部土地改良区により、浜田穂積県議会議員、今井勝県議会議員、木名瀬訓光県議会議員立会いのもと、千葉県知事、農林水産部長、農林水産部次長、農林水産部耕地課長、農林水産部農地・農村振興課長、東葛飾農業事務所長に対して、両土地改良区管内の「調節池」における農地・農業用施設災害復旧事業等についての要請活動を実施しました。



穴澤部長(右)に要請書を手渡す利根土地改良区の鈴木理事長(左)



穴澤部長(右)に要請書を手渡す東葛北部土地改良区の渡辺理事長(左)



(左から) 浜田県議、鈴木理事長、穴澤部長、今井県議



(左から) 渡辺理事長、穴澤部長、木名瀬県議

(要 望 概 要)

利根土地改良区管内にある「田中調節池」、東葛北部土地改良区管内にある「菅生調節池」は、利根川下流域の洪水を防止し人命や財産、様々な施設を守るために、利根川の水量が増加した際、それぞれの調節池へ国交省により建設された「越流堤」より管内農地に流入させる仕組みとなっています。

昨年の台風19号により両土地改良区管内は甚大な被害が生じ、利根土地改良区管内は約8億円、東葛北部土地改良区管内は6千万円の被害額が県へ報告されました。

このような調節池の特殊事情を総合的に判断したうえで、千葉県の特段の御理解及び御支援と御配慮をお願いしたく、調節池内の災害復旧事業を含めたそれぞれの土地改良区の要旨を陳情書及び要望書として提出しました。



要請風景

【要 旨】

〔利根土地改良区〕

1. 利根川の洪水に伴い、田中調節池内に洪水が流入し農地・農業用施設が被災した場合、下流地域の洪水防止という公益性を鑑み、千葉県が事業主体の県営災害復旧事業として復旧事業を実施すること
2. 台風19号による災害復旧事業の復旧対象とならない青山排水機場に係る除塵機やゲート、吸水槽等の施設は、施設の構造上「密接不可分」な施設であることから、施設の更新や改修について、再度災害防止の観点から災害復旧事業と一体的に千葉県が事業主体の県営事業として整備すること
3. 田中調節池内の農地の排水被害を防止する「青山排水機場」「利根排水機場」「新利根排水機場」は、適正な管理で機能を発揮しているが、耐用年数をはるかに超過し機能低下や、ピーク降水量や流域の開発が進み流入量が増加していることも懸念される。このためこれら3機場の抜本的な改修(更新)計画を策定すること

〔東葛北部土地改良区〕

1. 農地・農業用施設災害復旧事業の対応について
野田市木野崎字柳耕地地先の菅生調節池で農地・農業用施設災害復旧事業に取り組む際は、千葉県が事業主体となり対応してほしい
2. 農地・農業用施設災害復旧事業の地元負担金の補助について
農地・農業用施設災害復旧事業に県費でも補助し、地元負担が発生しない様、手当をしてほしい

農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

千葉県農林水産部耕地課

農林水産省は9月30日、令和3年度予算の概算要求を財務省に提出しました。

農業農村整備事業関係予算については、農業農村整備事業3,983億円(前年度比122.0%)、農業農村整備関連事業633億円(前年度比124.6%)農山漁村地域整備交付金793億円(前年度比120.0%)、を併せて5,408億円となり前年度当初予算より975億円(前年度比122.0%)の大幅な増額となっています。

(単位：億円)

区 分	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算要求額	対前年度比
農業農村整備事業(公共)	3,264	3,983	122.0%
農業農村整備関連事業(非公共)	508	633	124.6%
農山漁村地域整備交付金(公共)(農業農村整備分)	661	793	120.0%
計	4,433	5,408	122.0%

※計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない。

重点事項(農村振興局関係主な事項抜粋)

※各事項の()内の金額は令和2年度当初予算

1 農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進 ～コロナを契機とした地方での事業・雇用の創出～

(1) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

- ① 農業農村整備事業<公共> 3,983億円(3,264億円)
農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、防災重点農業用ため池対策の強化、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大等を推進
農村の情報通信環境、農道、集落排水施設等の整備を推進
- ② 農地耕作条件改善事業 300億円(250億円)
農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を促進
- ③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 333億円(258億円)
農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援
- ④ 農山漁村地域整備交付金<公共> 1,131億円(943億円)
地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

2 農山漁村の活性化

～コロナを契機とした都市部から地方への移住を促す環境の整備～

(1) 日本型直接支払の実施

- ① 多面的機能支払交付金 491億円(487億円)
農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

②中山間地域等直接支払交付金 …………… 268億円(261億円)

中山間地域等における農業生産条件の不利益を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

(2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

①中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共> …………… 490億円(442億円)

棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加等の中山間地農業の状況を踏まえつつ、地域の特色をいかした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組、不測の事態に備えた都市と産地の安定的な交流・食料供給モデルの創出を総合的に支援

②棚田・中山間地域対策<公共> …………… (中山間地域農業農村総合整備事業)70億円(50億円)

(農山漁村地域整備交付金)1,131億円の内数(943億円の内数)

棚田地域を始めとする中山間地域における収益力向上を図るため、農業生産を支える水路・ほ場等の基盤整備と加工・販売施設等の整備とを一体的に支援

③農山漁村振興交付金 …………… 103億円(98億円)

農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、関係人口の創出・拡大を図るため、地域資源を活用した計画策定、取組の実践、「農泊」や農福・林福・水福連携の実施のための施設の整備、都市における農業体験活動、配食サービス等によるコミュニティ機能の維持、荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理等を支援

ア ワークーションにも対応した農泊の推進

農泊を実施するための体制整備、観光コンテンツの磨き上げ、地域全体でのプログラム企画等の取組と、農家民宿や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設、ワークーション用の施設等の整備とを一体的に支援

イ 農福・林福・水福連携の推進

農林水産分野での障害者等の雇用・活躍の場を創出し、農山漁村の維持・発展を図るため、農福連携に加え、苗木生産や養殖施設といった林福連携・水福連携に資する施設の整備、障害者の職場定着を支援する人材の育成、作業手順のマニュアル化等を一体的に支援

ウ 都市農業の多様な機能の発揮

都市農業を振興するため、都市農業での生産体験や交流の場の提供、災害時の避難地としての活用、持続的な都市農業のモデル地域の創出等を支援

エ 配食・見守りサービス等による農山漁村のコミュニティ機能の維持

農山漁村では、都市部に先駆けて人口減少・高齢化が進行し、コミュニティ機能の維持にも支障が生じかねないため、農林漁業の振興と併せて実施する配食・見守り等のコミュニティ機能の維持に資するサービスの実施に必要な機器導入、施設整備等を支援

オ 荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理、不測の事態に備えた生産の実証

農山漁村の実情を踏まえた荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理、不測の事態に備えた生産・供給の実証等を行うモデル地区の創出を支援

④鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 …………… 162億円(102億円)

農作物被害のみならず農山漁村の生活に大きな影響を与える鳥獣被害の防止に向け、捕獲者のサポート体制の構築、捕獲頭数の増加に応じた支援の導入等により捕獲活動を抜本的に強化するほか、林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策等を実施

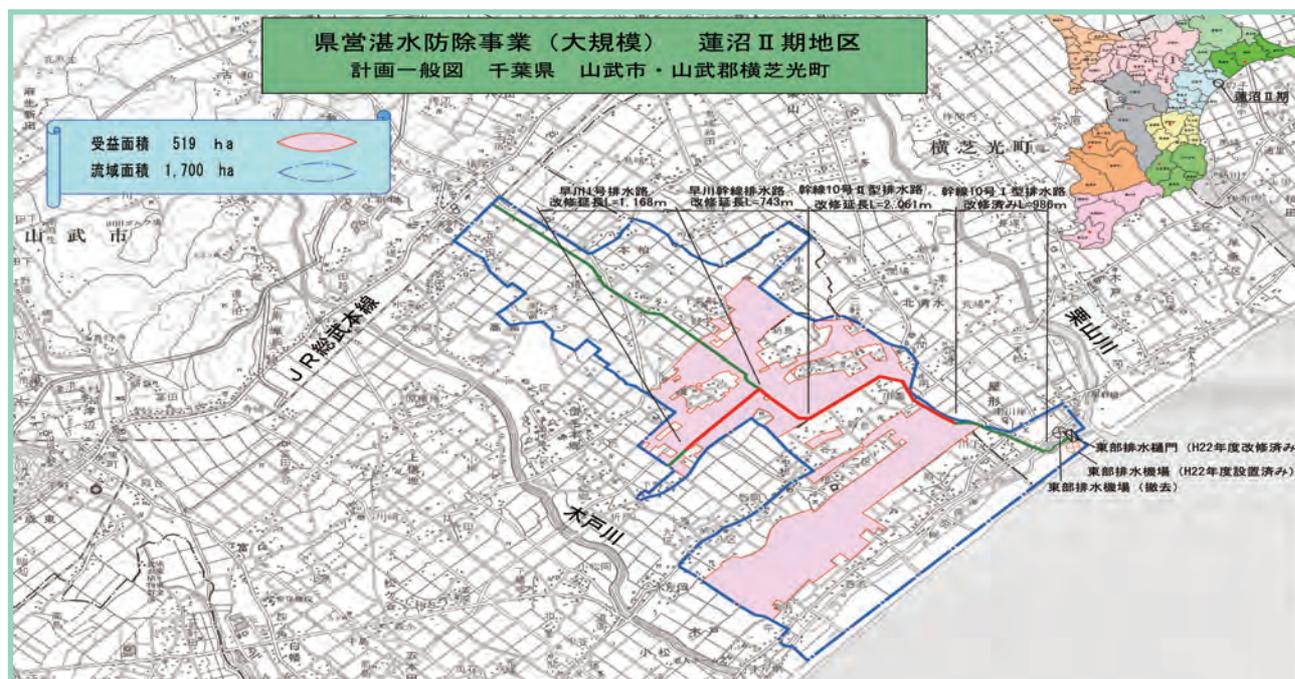
地域資源を有効に活用したジビエ利活用の拡大に向け、捕獲者や処理加工施設の人材の育成、処理加工施設の整備、プロモーション等による需要拡大の取組を支援

蓮沼Ⅱ期地区について

山武農業事務所

■はじめに

蓮沼Ⅱ期地区は、房総半島の九十九里浜沿いに位置し、栗山川と木戸川に挟まれた後背湿地及び砂丘間低地です。昭和42年から昭和47年に県営湛水防除事業で整備が行われましたが、流域の開発及び地盤沈下の影響により湛水被害が増加したことから、平成9年にⅡ期事業が採択され、現在は幹線排水路の工事が行われております。



■県営湛水防除事業（大規模）蓮沼Ⅱ期地区

排水機場は、1,650mm・180kW・5.5m³/sのポンプ3台、900mm・65kW・1.5m³/sのポンプ1台が設置されており、そこにつながる排水路延長は4,952m、流域面積は山武市と横芝光町をまたぐ約1,700haとなっております。

幹線10号Ⅱ型排水路 (水路幅5.8m、水路高1.4m、流下流量14.73m³/s)

平成24年度から工事をはじめ、令和元年度には1,362mの護岸が完了しました。蓮沼Ⅱ期地区では、地域の排水が、すべてこの排水路に集まってきます。そのため工事中の出水は、特に気を使います。工事を短期間で行うため、床付けからコンクリート打設まで一気に工事を行います。



台風被害

千葉県に記録的な被害を出した令和元年台風15号と19号の大雨により、湛水被害が発生しました。工事中の仮締切を越水したことにより、水路に被害が生じましたが、幸いにも、付近には大きな被害は発生しませんでした。



工事完了 ドローン撮影(令和2年9月3日)

幾多の困難を乗り越えて、令和元年度の工事が完了しました。

幹線排水路の周りでは稲刈りが始まっております。排水路護岸工事着手前は、水路法面の土が崩れたり草に覆われるなど、流水阻害が発生する場所もありましたが、コンクリートによる護岸が完成したことで、地域排水機能の向上が図られています。



令和2年度 工事予定

右の写真は令和2年度の工事予定箇所になります。工事延長は、水路幅=5.8m

水深=1.5m 延長=357mになります。

工事は右岸から工事を行います。仮排水路を設置し、非出水期に工事を行いますが、大きな台風の上陸や大雨が降ることが多くなってきており、万全の準備を行いながら、工事を行います。



農地中間管理機構関連農地整備事業 長南東部地区の着工について

長生農業事務所

はじめに

長生管内は、茂原市を中心にして周辺を6町村が取り囲んでおります。

西側の山手は中山間地となっており、農家の担い手も少なく個人経営を中心とした営農がなされておりますが、近年は鳥獣被害にも悩まされ、耕作放棄地の増加に拍車をかけている地域です。

一方、東側は太平洋に面した低湿地で、排水対策が待ったなしで迫っており、湛水防除事業を中心に事業展開を図っております。

そういった中、長生管内で長らく途絶えていたほ場整備事業が、長南東部地区として12年振りに着工となりますので紹介します。

長南東部地区の概要

本地区は、「水と緑と太陽あふれるさわやかなふるさと」がキャッチフレーズの長南町東部に位置し、2級河川一宮川水系植生川沿いの平坦な水田地帯です。

前歴事業は昭和50年完了した農業構造改善事業芝原地区により3反区画で整備し、その後、県営土地改良総合整備事業により用水路、揚水機場、暗渠排水が整備されました。

3度目の整備となる本事業では畦畔を取り払い、原則2枚の水田を1枚にして区画を拡大、大型農業機械に対応したほ場に変更し農業経営の効率化と規模拡大を図り、担い手への集積率を62%から83%にしようとするものです。

また、整備完了から30年が経過しているため、併せて老朽化した用水路、揚水機場、暗渠排水の整備を行います。

なお、農区の変更は行わないことから、道路及び排水路の整備は実施しない計画です。

これにより、10アール当たりの事業費は958千円と大変経済的な地区です。

営農状況は、農事組合法人長南東部営農組合が農作業全般の受委託を受けており、水稲のほか、春の麦、夏から秋にかけては大豆、枝豆の集団転作を行っています。

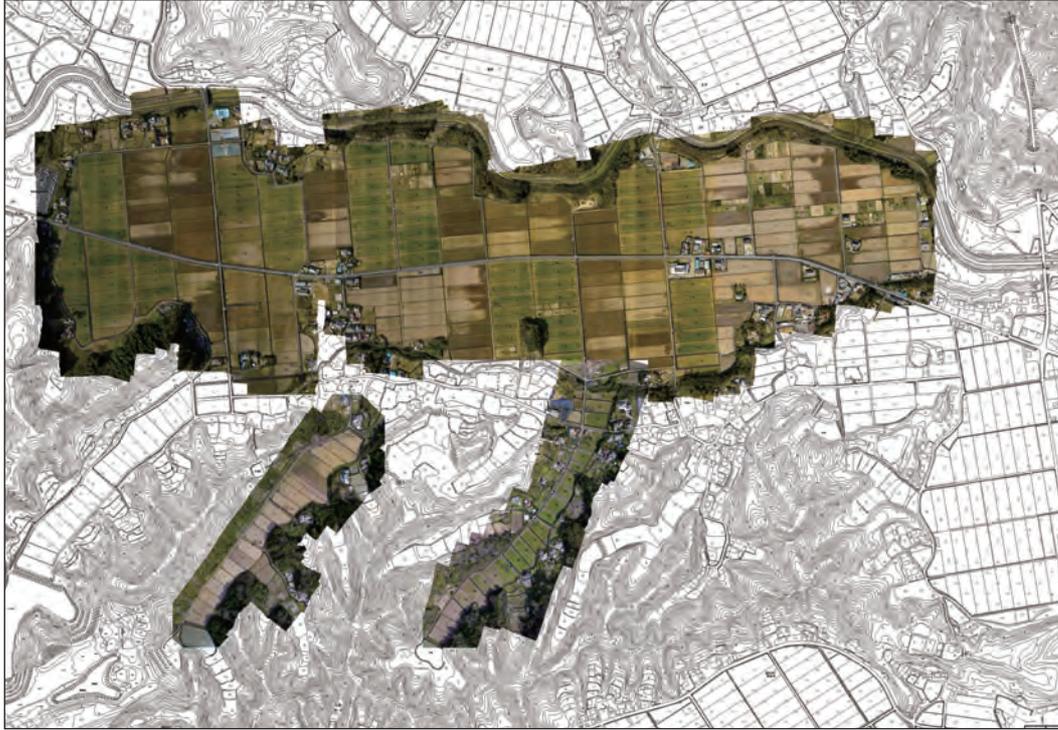
■ 事業内容

区画整理	A=67.3ha
用水路工	L= 6.6km
暗渠排水工	A=67.3ha

■ 総事業費 6億4500万円

■ 事業年度 令和元年度～令和6年度

平面図
長南町 芝原地先



※緑の着色した部分は麦の集団転作ほ場

おわりに

長南東部地区は農業生産の場としての整備はもとより、環境に配慮した工法や国土強靱化に基づく災害に強い工法を取るなど、地域の模範となる地区とすべく整備を進めてまいります。

近くにお越しの際は、黄金色に輝く麦の転作状況を見ていただければと思います。



麦の収穫状況▶

農地を貸したい方は御相談ください!

農地を必要とする方に貸し付ける農地(市街化区域以外)を探しています。貸し付けたい農地がある場合は、お問い合わせください。出上手と受け手の間に立って、(公社)千葉県園芸協会が農地の貸し借りをを行います。

詳細は各市町村の担当課、または(公社)千葉県園芸協会 農地部(電話043-223-3011)までお問い合わせください。

※(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

2019年夏号を参照

土地改良区に係る検査について

パート6

千葉県農林水産部団体指導課

◆このコラムでは、土地改良区検査の主な指摘事項とその改善方法を考えていきます◆

今回は「監査」についてとりあげます。平成30年の土地改良法改正により、原則、全ての土地改良区で員外監事が導入されることになりました(遅くとも令和5年4月1日以降最初に開催される通常総会まで)。

円滑な監事業務ができるよう、今一度、監事の業務の柱である「監査」について確認してみましょう。

1 主な指摘事項

- 監査が規定された回数(每事業年度2回)行われていない。【定款例第30条】
- 監査簿が調製されておらず、監査のてん末及び結果について記録されていないことから、監査が業務及び財産の状況全般について行われているか明らかではない。【法第19条の4、定款例第30条】
- 監事は、年2回実施している監査の結果について、1回分の監査結果しか、理事会及び総(代)会に文書により報告をし、意見を述べていない。【定款例第30条、監査細則例第10条第2項】
- 監事会において、監査計画が定められていない。【規約例第26条】
- 監事会議事録に記載されていない事項が見受けられる(開会の日時及び場所、出席した監事及び欠席した監事の氏名、議事の要領、決議事項及び賛否の数、議事録記名人の選任に関する事項、議長及び議事録記名人の記名押印又は署名)。【規約例第27条第4項】
- 会計に関する細則は、理事会で定め、監事会及び総(代)会の承認を受けなければならないとなっているがこれが行われていない。【規約例第48条】※この会計細則改正の手続を失念していることが非常に多い。

【参考】土地改良区の諸規程類の体系(イメージ)



2 監事の職務(土地改良法、定款、規約、会計細則、監査細則)

- (1)土地改良区の財産及び理事の業務執行状況を監査します(法第19条の4)。監査計画、監査細則により少なくとも年2回監査を行い、総(代)会及び理事会に報告し、意見を述べます。監査の結果、著しく不当な事項がある場合には総(代)会または県知事に報告します。
- (2)土地改良区と理事との契約又は争訟の場合には土地改良区を代表します(法第21条)。
- (3)理事がいなくは総(代)会を招集します(法第27条)。

3 監査の結果は「特になし」?

監査簿や監事会議事録を拝見しますと、1日~数日間かけて念入りに監査を実施している土地改良区がある一方、1時間弱で事務局の説明をただ聞いただけで、証拠書類のチェックも行わず「特になし」としている例もあります。「特になし」…本当でしょうか?大切な組合員の賦課金です。

監事の皆様にお願ひがあります。

- ①「**金庫内の実査**」(鍵の管理状況、何が保管されているか、帳簿どおりか)。
- ②「**同一人が公印と通帳を持ち出せる状態にないか**」
- ③「**直近の県の検査の指摘事項はどう改善していますか?**」と年2回の監査の都度、理事長に問い質し、結果を監査簿に記録し、理事会、総(代)会で報告していただきたいのです。

監事が行う監査と県検査のチェック項目はかなり重複しています。

4 監査実施フロー(例)

熊本県土地改良事業団体連合会ホームページ研修資料から引用(承諾済)

(第1回監事会)	当該年度の監査計画の策定 (監査細則の設定・変更、監査簿の作成)
①決算監査	監査簿を用いて、監査を実施
②第1回監事会	監査結果を取りまとめ、監査報告書を作成

同一日開催可
※全て同一日開催の場合、監事会を途中で休会し①決算監査を行うこととなります。

→③理事会・総(代)会へ監査結果の報告・意見(②であらかじめ内容は協議しておきます)

④決算監査	監査簿を用いて、監査を実施
⑤第2回監事会	監査結果を取りまとめ、監査報告書を作成

同一日開催可

→⑥理事会・総(代)会へ監査結果の報告・意見(⑤であらかじめ内容は協議しておきます)

監査の詳細は、『令和元年改訂版 土地改良区監事の監査実務の手引』(全国土地改良事業団体連合会発行)が参考になります(制作部数限りの販売とのことです(同連合会ホームページ 10月現在))。

5 監査計画の策定(例)

引用は同上

議案第〇号 令和〇〇年度 監査計画について

このことについて、次のとおり承認を求めます。

令和〇〇年度 〇〇土地改良区監査計画 : 別紙のとおり

令和〇〇年〇月〇〇日提出

〇〇土地改良区

総括監事 〇〇〇〇

(別紙)

令和〇〇年度 〇〇土地改良区監査計画

1 監査実施日

(1) 決算監査

令和〇〇年〇月

(2) 中間監査

令和〇〇年〇〇月

2 監査内容

(1) 決算監査

事業報告書、(貸借対照表)、収支決算書、財産目録、〇〇〇〇、△△△△

(2) 中間監査

業務運営、事業執行、〇〇〇〇、△△△△

3 監査方法

監事は、監事監査簿の監査事項に従って監査を行い、指摘事項を監査報告書として取りまとめ、このうち特に改善を図るべき重要事項について意見書として整理する。

(参考)基本的なチェックポイント(例)

【最終予算額≥決算額】予算より多く支出することはできません!

【1年前の収支決算書の次期繰越額=今回収支決算書の前期繰越額】

【今回収支決算書の次期繰越額=財産目録(現預金※)=金銭出納簿(現預金)】
※預金は積立金を除く。積立金は次により確認。

【積立金台帳(積立額)=財産目録(積立金の預金)】

いずれも預金残高は通帳・証書・(残高証明書)の原本で必ず確認のこと。

職員を雇用されている土地改良区の皆様へ

千葉県最低賃金925円(R2.10.1から)

厚生労働省パンフレット 労働基準法の基礎知識(抜粋)

ポイント 年次有給休暇

雇い入れの日（試用期間含む）から**6か月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者**には年次有給休暇が与えられます。

また、年次有給休暇が10日以上付与される労働者については、**年5日の年休を取得させることが使用者の義務**となります。（労働基準法第39条）

●通常の労働者の付与日数

継続勤務年数（年）	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数（日）	10	11	12	14	16	18	20

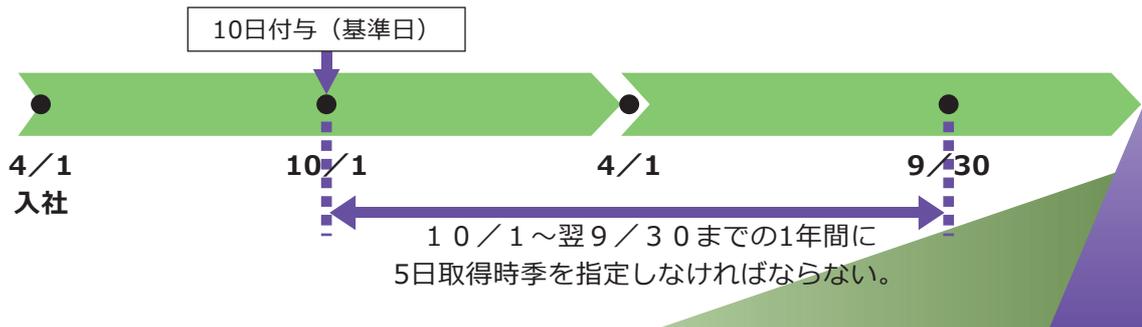
●週所定労働日数が4日以下かつ週所定労働時間が30時間未満の労働者の付与日数

	週所定労働日数	1年間の所定労働日数(※)	継続勤務年数（年）						
			0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数（日）	4日	169日～216日	7	8	9	10	12	13	15
	3日	121日～168日	5	6	6	8	9	10	11
	2日	73日～120日	3	4	4	5	6	6	7
	1日	48日～72日	1	2	2	2	3	3	3

(※) 週以外の期間によって労働日数が定められている場合

●年次有給休暇の取得の義務の例

(例) 4/1入社の場合



～労務管理でお困りのときは～

「千葉働き方改革推進支援センター」(厚生労働省委託事業)へ!!

千葉県教育会館本館(県庁前)4階 ☎0120-17-4864 ✉kaikaku@tsubokawa.jp

社会保険労務士などの専門家が、無料で事業主の方からの労務管理上のお悩みをお聞きし、36協定の締結や就業規則の作成方法、賃金の規定の見直しなどを含めたアドバイスを行います。相談方法は、次から御都合に合わせて選べます。

- ①センター来所 ②電話・メール ③出張相談会 ④訪問相談

ポイント 割増賃金

時間外労働、休日労働、深夜労働（午後10時から午前5時）を行わせた場合には、割増賃金を払わなければなりません（労働基準法第37条）。

● 割増賃金の算定方法

$$\text{割増賃金額} = \text{1時間当たりの賃金額} \times \text{割増賃金率} \times \text{時間外労働などの時間数}$$

割増賃金率	時間外労働	2割5分以上（1か月60時間を超える時間外労働については5割以上 ^(※) ）
	休日労働	3割5分以上
	深夜労働	2割5分以上

(※) 中小企業には、2023年3月31日まで適用が猶予されています。

(補足注)

- ① 時間外労働が深夜業となった場合は、**5割以上**(2割5分以上+2割5分以上)
- ② 休日労働が深夜業となった場合は、**6割以上**(3割5分以上+2割5分以上)
- ③ 1時間当たりの割増賃金は、月給制の場合、次のように計算します(労働基準法施行規則第19条)。

「月の所定賃金額÷1か月の(平均)所定労働時間数※」

※1か月の(平均)所定労働時間数=(365日-年間休日)×1日当たりの勤務時間÷12か月

その他の関係法令の基礎知識

● 労働時間の状況の把握

タイムカードによる記録、パーソナルコンピュータなどの電子計算機の使用時間(ログインからログアウトするまでの時間)の記録など客観的な方法その他の適切な方法により、労働者の労働時間の状況を把握しなければなりません(労働安全衛生法第66条の8の3)。

● 健康診断

労働者の採用時と、その後毎年1回、定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。

● 労災保険・雇用保険

労働者を1人でも雇用する事業主は労災保険(労災保険と雇用保険)に加入しなければなりません。

⚠ 業務上・通勤途上での災害に健康保険は使えません。労災保険を使いましょう。

ご不明な点は、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署にお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

※雇用保険は、1週間の所定労働時間が20時間以上+31日以上雇用見込みがあることで強制加入です。

お手元の就業規則(給与規程、賃金規程…)と実態(年休の付与等)を確認しましょう!

第42回 「水の日」及び「水の週間」関連行事

「全日本中学生水の作文コンクール」 千葉県地方審査会入賞作文

千葉県総合企画部水政課

年間を通じて水の使用量が多く、水についての関心が高まる時期である8月の初日を「水の日」(8月1日)とし、この日を初日とする一週間(8月1日~7日)を「水の週間」として、昭和52年から水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、水に関する各種の行事が全国的に毎年実施されています。

また、平成26年に施行された水循環基本法においても、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解や関心を深める日として、8月1日を「水の日」と定め、国及び地方公共団体は、水の日趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならないとされたところです。

この事業の一環として、「全日本中学生水の作文コンクール」は、次代を担う中学生を対象に、水について理解を深め、考える機会として、国及び都道府県の共催で実施されてきました。

42回目を迎える今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休校状態が続く中、県内在住・在学の中学生から、日常の生活体験や学習を通じて得られた水の貴重さ、様々な用途で利用される水への理解、水道事業の大切さや環境保全等の大切さなど中学生らしい視点でまとめられた180編もの応募がありました。

令和2年7月29日に開催した千葉県地方審査会において、優秀な作文6編、学校賞3校が選ばれましたので、ここに、最優秀賞及び優秀賞の作文4編をご紹介します。

なお、その他の入賞作文は、千葉県ホームページでご覧いただくことができます。

URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/sakubun/index.html>

水の作文コンクール 千葉県

検索

入賞作文をご覧いただくことで、私たちが普段の生活ではあまり考えることのない「水」について、もう一度考えてみるきっかけにいただければ幸いです。


 最優秀賞

「未来へつなぐ水」

千葉大学教育学部附属中学校 1年 草場 美海

屋久島の深い森に踏み込んだ瞬間、私は違う世界に迷い込んだような不思議な感覚に襲われた。しばらく森の中を進むと、岩の間を流れる川に出た。エメラルドグリーンに透き通った水が流れ、遠くの方は春の光を反射して白く輝いている。そっと川に手を伸ばし、水をすくって飲んだ。その水はひんやりと冷たくて、とてもおいしかった。私は近くの岩の上に寝転がり、目を閉じた。水が流れる音がする。その音を聞くだけで、美しい水に心が洗われていくような気がした。それと同時に、私の頭の中には、インドのスラムで目にしたどす黒い川が浮かび上がっていた。

私は小学3年生の時から約3年間、インドのムンバイに住んでいた。インドでは、飲み水はもちろん、うがいをする時も水道水は使うなど両親から言われていた。家にバスタブは無く、シャワーしか浴びられない。学校にプールは無く、バスで片道1時間以上かけて遠くのプールに通う。そんな生活は、私にとってとても不便で、面倒くさく思えた。

インドで暮らし始めて1年程経った時、私はスラムツアーに参加した。ツアーでは、スラムに暮らす人々の生活の様子を知ることができた。スラムでは、1日のうち決まった数時間だけしか水が出ないこと。だから人々は、水が出る間に容器に水をためて、少しずつその水を使うということ。自宅にトイレがある人は住民の1%で、少ない公衆トイレをたくさんの人で共有していること。トイレが混み合うため、外でトイレを済ます人も多いということ。ツアーでは、印象深い景色を二つ見た。一つ目は、スラムに住む男の子達が、お風呂に入っているところだ。屋外のドラム缶に水を入れ、そこにつかっていた。すごく嬉しそうに、水の中で跳ねて笑っていた。きっと、毎日はお風呂に入れないのだろう。そんなことを考えながら、小さな家の間を進んで行った。二つ目は、スラムの川だ。川には、工場や家庭から出る汚水がその

まま流されているようだ。川の水はドロドロしていてどす黒く、水の底からブクブクと泡のようなものが吹き出していて、異臭を放っている。私が今まで日本で見てきた川とはかけ離れていた。

スラムツアーを通して、気付いたことがある。それは、今まで不便だと思っていたインドでの生活が、実はとても恵まれていたということだ。それまでインドの生活に不満を抱いていた自分が恥ずかしくなった。水道水がいつでも好きなだけ使えて、シャワーを毎日浴びられて、家に清潔なトイレがある。それは、とても幸せなことだったのだ。

国連によると、世界には河川汚染により健康被害をうけている人が約3億人いるそうだ。私はインドに行く前に、腸チフスやコレラの予防接種を受けたが、インドの水がもっときれいであれば、予防接種は必要なかったのではないだろうか。また、このスラムには水道が通っていたが、世界には水道が無く遠くまで水をくみに行く人や、安全な水を得られずに苦しんでいる人が大勢いる。しかし日本では、安全な水を簡単に得られるため、水のありがたさを忘れてしまいそうになる。だが、水に恵まれているからこそ、もっと水を大切にしていけばいいのではないだろうか。

私は屋久島で、本来の水の美しさを知った。屋久島では、島の自然を守るために募金活動をしたり、観光客向けのポスターを作ったりするなど、様々な取り組みが行われていた。こうした活動があったからこそ、屋久島の美しい水が今まで受け継がれているのだろう。今の私がスラムの川をきれいにするために活動するのは難しい。けれども、今まで受け継がれてきた美しい水を汚さずに、未来へとつないでいくことならできると思う。そのためにも私は、インドや屋久島で気付いたことを忘れずに、これからもずっと水を大切にしていきたい。ありがたさを、忘れずに。



優秀賞

一滴の水

東海大学付属浦安高等学校中部部 2年 杉田 里央

現在私たちは水道の蛇口をひねればすぐに水が出てきて、手を洗ったり、飲んだり、お風呂に入ったりなどあたりまえの様に水を生活用水として利用している。そんな水について、ある出来事をきっかけに深く考えるようになった。今年の台風15号である。私の住む街も少し断水が起き、スーパーで飲料水を確保するのに大変な思いをした。また台風が襲ってきたらどうすればいいのかと、とても不安を感じたものだ。飲み水は日本には無限にあるのか、世界にはあとどれくらいの水が残っているのかなど、その時芽生えた疑問を調べてみた。

地球は水の惑星といわれているが、飲み水として利用できる水はどれくらいあるのか。

実は、98%が海水で、淡水は2%、その大部分は南極や北極の氷山などで、私たち陸上の生物が利用できる水は全体の0.01%にも満たないそうだ。地球上の水すべてが風呂桶一杯の水だったとすると、私たちが使える水はわずかに一滴。ということは、たった一滴の水をすべての陸上生物が分かち合っているということになる。もしこの水が枯渇したり汚染されると、人間を含む全ての生物が絶滅の危機にさらされることになる。

水危機の現状としては、今世界の約7億人が水不足の状況で生活している。不衛生な水しか得られないために毎日4,900人、年間では180万人の子どもたちが亡くなっているそうだ。地域としては主にアフリカや東南アジアが多い。また水不足も深刻で、地球温暖化による干ばつや異常気象が原因とされているが、同じくらい深刻なのは地球の人口増加だといわれている。いくつかの国際河川では紛争さえ起こるようになってきているそうだ。

ではどうしてこのような水不足がおきているのか。それは私たちの豊かな生活を支えるために水の使用量が急増したこと。これが最も大きな要因

ではないかと私は思う。例えばおにぎり1個を作るのにどれだけの水を使うのか。稲までさかのぼると、270ℓの水が必要になる。これを仮想水というそうだ。これにはとても驚いた。コンビニで毎日何個のおにぎりが売られているだろう。使われる水の総量とは、これだけ考えただけでも水不足になるのは明らかだと思う。いつでもおにぎりを買える豊かな生活は本当に必要なのだろうか。世界の人口は現在77億人、2050年には90億人以上になるといわれている。

人口増加に伴って、食糧を増産する必要があるそうで、これまで農地にしていなかった乾燥地帯でかんがい農業が行われるようになった。このことによりさらに大量の水が必要になってしまう。アメリカやインドでは地下水が枯れて農業用水が十分に得られなくなり、農地が減り始めている。すでに世界の食糧生産量は増え続ける人口に対して維持することが難しくなり、このままでは大規模な食糧不足は避けられないのではないかと思います。さらに大きな問題は、日本は世界から水をかき集めているのではないかと、ということ。日本が輸入している大豆や小麦や牛肉は250億トンの仮想水を輸入しているのと同じことになるそうだ。これを工業製品まで計算すると全部で800億トンになり、日本の年間水使用量と変わらなくなってしまうのだ。

水の現状を調べられるほどに私はとても不安な気持ちになってしまった。未来はどうなってしまうのかと。私たちの生活は水の使用限度の範囲を超えてしまっているのではないかと。自分はどうかだろう。シャワーを使う時、歯をみがく時水を出したままではないか。私も反省すべきことが沢山あると思った。一人ひとりが水の使い方を見直してまずは自分のできることから始めていこうと強く思った。

優 秀 賞

「水は大切に」

聖徳大学附属女子中学校 2年 吉野 美咲

日本で「水不足」が問題であるという。日本は雨も沢山降るし、水道をひねるといつも水が出てくるのに「水不足」と言われても最初、私にはあまりピンとこなかった。

一体、「水不足」とはどういうことなのだろうか。

私は4才から小学校3年生までの約4年半の間、インドネシアのジャカルタで生活をしてきた。インドネシアの水道水は直接飲むことが出来ない。水道から出てくる水は雑菌や不純物が入っているので、飲むとお腹をこわしたり、病気になってしまったりするからだ。私達外国人は、だから部屋ごとに浄水器を設置して、普通のインドネシアの水道水よりきれいな水を使えるようになっていた。けれども、その水をまだ飲むには十分きれいなものとは言えない状態なので、飲用に精製された水を別を買っていた。飲むだけでなく、うがいの時もそれを使わなければならないし、みそ汁やご飯用で沸騰させて使う時でもその飲用水を使っていた。さらに、コンタクトレンズは口に入れるものでなく、目に入れるものであるにもかかわらず、やはり飲用水で洗わなければならないのだ。それ程沢山使うので、私の家では週に19リットル入りのボトル2本の飲用水を使っていた。ミネラルウォーターの様に高いわけではないが、お金を出して買うお水なので、皆で大切に使い無駄にしない様に気をつけていたと思う。

その後、小学校4年生で日本に帰って来た。

日本ではきれいな水が水道から出て直接使えてありがたかった。料理の時もわざわざ飲用水を使わずに済み、母は「生野菜サラダを作るのがとても楽になった。」と喜んでいて。日本はとても便利な国で良かったなと思った。

同じ4年生の時、野菊の里浄水場に見学に行った。下水処理施設では、微生物の力を借りて下水をきれいにしていた。きれいになった水は川へもど

すだけでなく、トイレの水、公園の噴水や水辺などにも、もう一度利用されているということも分かった。

私は浄水場見学でその高度な技術に感心し、安全な水を自由に使えることにすっかり安心してしまった。「水は大切に」ということも同時に教わったはずなのに、気にせず使ってしまったのである。

果たして、「水不足」ということはどういうことなのかを調べてみた。日本は水が豊かだと思われている、必要以上にたくさんの水を使っているという。日本人1人当たりの生活用水の使用量は世界で第2位だそうだ。最近温暖化により、積雪量が減っていることも「水不足」の原因の一つとなっているそうだ。

以前、私の家では水道料金がものすごく高くなったことがあった。その後、家族全員で節水を心がける様にした。シャンプーをする間や歯みがきをしている間はこまめに蛇口を閉めるというような極簡単なことだ。しかし、その結果次の検針ではなんと2千円近くも料金が減っていたのである。私は皆で協力することが大切だとつくづく感じた。

また、水を汚さないということも水不足の対策として有効なのだを知った。汚れた水を川の魚が住めるくらいのきれいな水にもどすには、大量の水を使わなければならない。例えば、コップ1杯の牛乳(180ミリリットル)を川に流した場合、約2千8百リットルのきれいな水が必要だということだ。

飲み残しや食べ残しなどを安易に流すことのない様に、残さず飲んできれいに食べることも心がけてやっていこうと思う。

今、インドネシアでの暮らしを思い返すと、そこでは常に水に気を配り、水を大切に思っていた。今の便利な日本の生活の中でも「水は大切に」という思いを忘れずに持ち続けなければいけないのだと思う。



優秀賞

大切な水

東海大学付属浦安高等学校中部部 2年 納見 幸希

蛇口をひねれば、いつでも清潔でおいしい水が出てくる。水は簡単に好きなだけ手に入れられるものだと思っていた。しかし、去年の夏の台風15号の後、僕はその考えが間違いだったと気づいた。

僕の住む地域では、台風15号の影響で水道と電気が3日間止まった。台風一過の暑さの中、停電でクーラーも使えず、のどはカラカラに乾き、水を飲もうと蛇口をひねった。けれど、いくらひねっても水は一滴も出てこなかった。夕方仕事から帰って来た母と水を買いにしかけたが、水はどこも売り切れだった。やっと手に入れた1ケースの水で歯磨きや洗顔をしたら、僕だけで2ℓのペットボトル半分くらい使ってしまった。貴重な水を使いすぎないように慎重に使ったのに。その時初めて水の大切さ、ありがたさを思い知った。3日後、水道から水が出てきた時には家族みんなで飛び上がって喜んだ。

今、世界では、日本のように水道設備が整い安全な水がいつでも手に入る国は少ない。全世界196カ国中たった15カ国だけが水道水を飲むことができるのだそうだ。また、国連によると、約7億人もの人々が安心して飲める水が身近になく、井戸や河川からくんだ汚れた水を飲んでいているという。

その結果、毎年58万人以上の5歳未満の子供達が下痢や腸チフス、寄生虫などの病気で亡くなっているという。僕たち日本人は、毎日何時間もかけて遠くの井戸や川に水をくみに行くことはないし、何の心配もなく水を飲むことができる。それは本当に幸せで、恵まれていることなのだと思う。

先日、ニュースで福島第一原子力発電所の汚染水処理の問題が話題になっていた。増え続ける汚染水のタンク建設用地も容量も限界に近づいているらしい。どのように処理するのか、とても難しい問題だと思った。清潔で安全な水が将来手に入れられるのか、僕は不安になった。

綺麗な水を守っていくために、僕たちにできる事はたくさんあると思う。僕は、お風呂に入る時や食器洗いの時、水道をこまめに止め、節水に努めようと思う。庭の水まきは、お風呂の残り水を使おうと思う。また、洗剤を使いすぎないようにしたり、食器に残った汚れや油などを洗う前に取り除いたりして、なるべく下水に流さないよう心がけたい。

僕たち一人一人ができることはとても小さな事かもしれない。けれど、これらをみんなで実行していくことが、限りある大切な水資源を守っていくことになるのだと思う。

「森づくり活動」に参加して—旭市神宮寺浜

水土里ネット千葉 総務部総務課 田邊優人

去る7月28日、千葉県旭市神宮寺地内「海岸県有保安林(第2・緑の募金の森)」にてクロマツほか植栽地の下刈作業が行われました。

この活動は、海岸保安林の再生を趣旨とした「緑の募金の森」の森づくり活動の一環として行われています。今回の活動は、平成30年2月末に行われた植樹後3回目となる下刈作業です。また下刈作業とは、植樹した苗木が周りの草木との競争に勝てるくらい大きく育つまで、数年にわたり行われる作業となっており、通常、夏の暑い時期に行われます。



▲参加者たち

本会でもCSR活動*の一環として参加しており、今年は3名の有志が参加しました。今年は新型コロナウイルス感染症により、団体での作業が心配されておりましたが、下刈場所は静砂垣*^{せいさかき}で区切られており、人と人の距離が確保されやすい概ね1人1区画での作業となりました。また、熱中症対策として、スポーツドリンクやタオルの用意などに注意を払いましたが、当日の天気は曇りで適度な風も吹き、下刈作業を行うには絶好な気候となり、一人も体調を崩すことなく終えることができました。

作業を進めていく中で植樹したクロマツに注目してみますと、背丈が人の腰ほどまで伸び、幹はグッと太くなり、成長している力強さを実感しました。



▲暑い中、草刈りをがんばっています



▲こんなにきれいになりました

*CSR活動：企業が社会に対し責任を果たし、社会とともに発展していくための活動

*静砂垣：垣内の風速を弱めて飛砂の発生を防ぎ、この垣内の植林されたクロマツ幼齢木等の植栽木を守るための工法

令和2年度

水土里ネット千葉 新規採用職員紹介

令和2年8月1日付で新規職員として
換地部換地課第二係に配属となりまし
た飛鋪衷頌と申します。

出身は千葉縣市原市で、田んぼに囲
まれた地域で育ちました。

学生時代に農業を営む親戚の手伝
いをしてきたことや、以前の職場で農
家さんとお取引があったことなど、農
業は身近な存在であります。

換地業務は全くの未経験ですが、少しでも早く皆様のお役
に立てるよう精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよ
ろしくお願いいたします。



換地部 換地課
主任主事

ひしき ただのぶ
飛鋪 衷頌

施設診断はお早めに!

総務部指導課では農業水利施設の診断を随時行っています。

土地改良施設維持管理適正化事業に加入するには、県土連の「土地改良施設の診断・管理指導」が必須条件となっていることから、令和4年度以降適正化事業に加入を予定もしくは検討している地区は、今年度中に「土地改良施設の診断・管理指導」を申し込んでいただくようお願いいたします。

申し込みについては下記までお問い合わせください。



診断の様子

【問い合わせ先】 水土里ネット千葉総務部指導課 担当：高石、上林 かみぼやし TEL043-241-1728

第26回

美しい農村環境写真コンテスト
審査会の開催

水土里ネット千葉総務部総務課

美しい農村環境写真コンテストは「誰もが住んでみたい美しい農村環境」をテーマに平成7年より毎年開催しており、今年度で第26回となりました。今回は58名の方から144点の作品が集まり、応募していただいた作品の審査会を7月10日に開催しました。今年度は、新型コロナウイルスの感染防止の影響もあり、例年より応募人数や作品数がかなり少なかったのですが、このような状況の中でもご応募していただいた方々、本当にありがとうございました。

審査の結果、最優秀賞(千葉県知事賞)や県土連会長賞などの各賞を決定いたしました。



▲審査会の様子



▲講評をしている田村先生(中央)

今回は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を考慮し、残念ながら表彰式は中止とさせていただきますが、後日、入選者の方々には賞状と副賞を送付いたしました。

また、例年どおり、作品の展示を千葉市内にありますQiball(きばーる)1階のアトリウム「きばーる広場」で入選作品及び応募いただいた中から展示希望のあった作品についても8月4日から7日までの4日間展示いたしました。

展示写真を鑑賞していた方から、「千葉県にもこんなに素晴らしいところがたくさんあるんですね。知らなかったところもたくさんあって、是非訪れてみたいです。」と感想をいただきました。また、表彰式はありませんでしたが、会場に入賞者が数名訪れ、楽しそうに写真談義をされました。

(次回の開催案内は巻末をご覧ください。)

入選作品の講評

最優秀賞(千葉県知事賞)

講評

特別審査員 田村民雄氏

(元日本写真文化協会)

(撮影者:敬称略)



「夏のコントラスト」

撮影場所：佐倉市

撮影者：新田 幸雄

静粛な画面の中に、構図よく電車を配したのは流石です。青空と夏雲のコントラストが田んぼの緑をより効果的に引き立たせております。

千葉県土連会長賞

「朝の田んぼ」

撮影場所：いすみ市

撮影者：波多野 保

植えたばかりの田んぼに映り込んだ昇り始めた太陽の光と、山肌に漂う霞の情景をセピア調に仕上げた印象的な作品です。



特別賞(千葉県農村振興技術連盟賞)



「楽しい食事」

撮影場所：市原市宮原 撮影者：関口 英雄

人物を撮るときの心構えが、素晴らしいスナップ写真を撮ることが出来ました。一仕事を終え、楽しい昼食の一時をよく表現しています。

特別賞(ちば水土里支援パートナー賞)



「落花脱穀」

撮影場所：佐倉市岩富 撮影者：下谷 一成

千葉県名産の落花生の脱穀作業を撮ったスナップですね。逆光で、脱穀の情景と働く人たちの動きを良く撮られています。

特別賞(千葉県多面的機能推進協議会賞)



「小さな働き者」
 撮影場所：君津市糸川地先
 撮影者：黒須 俊夫

子供たちには稲刈りという初体験のお手伝いも遊びの一環でしょうが、子供の真剣な表情とママの笑顔シャッターチャンスで良く撮られています。

金 賞



「安馬谷里山の夕景」

撮影場所：南房総市 撮影者：山口 正明

夕景をバックに乱舞するホタルを巧みに撮っています。写真から、小川や田んぼを大切にしている村人達の温かい気持ちが伝わってきます。

銀 賞



「収穫後の野焼」

撮影場所：鴨川市大山千枚田

撮影者：吉田 金造

野焼きの煙が棚田一面に舞い、見事な情景を作り出しております。作業する人の動きを巧みに入れた画面構成が良いです。



「涼を求めて」

撮影場所：佐倉市

撮影者：鈴木 康夫

静かで涼しさを感じる写真です。一瞬、その昔取材で行った京都嵐山を思い出しました。スポット的に照らされた木漏れ日が効果的です。

銅 賞



見事な水仙の丘ですね。見ごろの水仙の花と名残紅葉をさり気なく画面後方に配し、奥行き感ある構図に仕上げしております。

撮影場所… 鋸南町大崩(佐久間ダム)
撮影者… 井上久雄

「水仙と紅葉」



早春というより晩秋を感じますね。刈り入れの終わった棚田(実際は田植え前にきれいに草刈りされた棚田)と秋の名残(新緑前の?)の雑木林と青空に浮かぶ白い雲が奥行きを感じます。

撮影場所… 鴨川市大山千枚田
撮影者… 中田 茂生

「早春の千枚田」



「公園に虹が」

撮影場所：佐倉市西志津 撮影者：金子 瑠良

小雨の中、無理してラジオ体操に参加して良かったですね。これスマホ?普通のカメラでも虹を撮るのは難しいのに。公園の雰囲気も良く表現しています。

佳 作



「秋に咲く」

撮影場所：鴨川市平塚
(大山千枚田)

撮影者：井上 春代

大山千枚田は年間を通して色々な表情をし、写真愛好家や訪れる人を楽しませてくれているのですね。彼岸花の丘を散策する方が良く撮られています。



「万緑の青田」

撮影場所：香取市佐原八
撮影者：宮野 昌起

どこまでも続く緑輝く早苗田。そして青い空に白い雲。広大な情景を構図良く、そして黄金色に輝く頃までを想定して撮っています。後方の山は筑波山？



「田んぼを彩る」

撮影場所：君津市貞元
撮影者：平野 博之

10月の花火は豊作のお祭り？家内安全？それにしても花火の写真を綺麗に撮っております。収穫後の水を張った田んぼでの写りが効果的です。



「朝日輝く」

撮影場所：酒々井町内
撮影者：田村 雅彦

見事な透明感のある写真です。新しいビニールが作り出す印象的な光の表情を巧みなレンズワークで迫力ある構図に仕上げられています。



「冬のキャベツ畑」

撮影場所：鉾子市小畑町
撮影者：名雪 誠

レンズワーク良く、遠くの民家と光の中を走る電車で掛かる光芒と、キャベツのみずみずしさと防鳥ネットを巧みに表現しております。



「今年もようこそ」

撮影場所：東庄町
撮影者：井上 すみ子

良いチャンスに恵まれましたね。先に来たお仲間が迎える姿が微笑ましいです。白鳥の飛来地は湖や池ばかりでなく、田んぼにも来るんですね。



「桜咲く亀山ダム」

撮影場所：君津市亀山地区
撮影者：三沢 貞夫

ライトアップされた満開の桜と赤い鳥居が印象的な写真です。手前のボートに乗った人物は何をしているのでしょうか。不思議な姿です。



「田園情景」

撮影場所：茂原市
撮影者：牧元 晴美

田植え直後の夕日はさぞ綺麗だったでしょう。写真でよく表現されております。それに飽き足らず手前にタンポポを配し、軽くストロボを。

「一列横隊
こいのぼり」

撮影場所：大多喜町
撮影者：山口 尹子

淡い逆光で撮った綺麗な写真です。生憎、凧の状態でコイには元気がありませんが、河原にいる元気な子供たちがその役割を担っております。



「伝統の妙技」

撮影場所：横芝光町
熊野神社
撮影者：池嶋 清

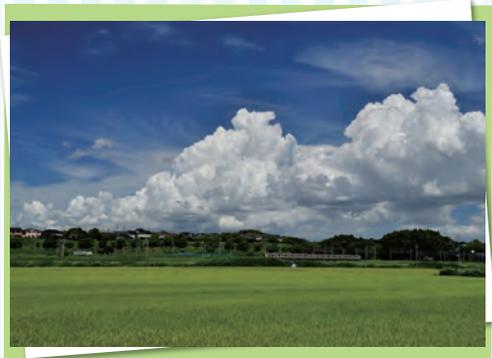
家内安全と豊作を祈願する伝統ある神楽ですね。迫力あるシーンをシャッターチャンス良く撮りました。外部の情景の表現が良いです。

Beautiful farm village environment テーマ 誰もが住んでみたい美しい農村環境

美しい農村環境写真コンテスト

第27回

あなたが見つけた美しい農村や農村環境、農村におけるさまざまな活動を写真におさめてみませんか。



第26回 千葉県知事賞



第26回 千葉県土連会長賞



第26回 千葉県農村振興技術連盟賞



第26回 千葉県多面的機能推進協議会賞



第26回 ちば水土里支援パートナー賞

応募規定

- 千葉県に在住、在勤または在学の方なら誰でも応募できます。
- 応募作品
 - 千葉県内で撮影された未発表のものに限ります。
 - カラープリントの単写真で1人3作品までとします。
 - 写真サイズは四つ切りサイズ(四つ切りワイドでも可)及びA3・A4サイズとします。
 - 合成写真や過度の画像補正などの加工した写真は対象外とします。
 - 入賞作品は1人1点とさせていただきます。ただし佳作はこれに限りません。
 - 入選作品の著作権は応募者本人に帰属します。なお、著作権は主催者及び後援者に帰属するものとし、広報のための資料や、ポスター・チラシ・ホームページ等に無償で使用させていただきます。
 - 入選作品は後日、原版(ネガ、ポジ、デジタルデータ)の提出をお願いします。
 - 入選作品以外の応募作品も展示会等において展示することがありますので、ご了承ください。(展示を希望しない場合は必ず応募票記載欄の「希望しない」を○で囲んでください。)
- その他
 - 応募票(コピー可)は全て記入し応募作品の裏に貼り付けてください。

応募締切 令和3年6月10日(木) (当日消印有効)

〔応募先〕〒261-0002 千葉県美浜区新港249番地5
 千葉県土地改良事業団体連合会 総務部総務課
 (愛称:水土里ネット千葉)
 TEL 043-241-1711 FAX 043-248-2563

注意事項

- 撮影の際は農地や農業施設への無断立ち入りや農地を荒らすことのないよう注意してください。
- 応募作品は原則として返却いたしません。返却を希望する場合(入選作品以外)は、送料相当分の切手と返信用の封筒を同封してください。同封が無い場合は返却することができませんので、ご了承ください。
- 複数作品を応募する際は、それぞれの作品に汚れや傷が付かないように送付してください。
- 応募作品の取り扱いについては汚れ・破損などに十分注意いたしますが、万が一の事故に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。
- 被写体が人物の場合は、必ず本人の承諾を得てください。未成年の場合は親権者の承諾も必要です。(被写体の肖像権侵害等については応募者の責任とします。)
- 他のコンテスト等で入選した同一作品または類似作品の応募はできません。
- 要件に違反した場合は、発表後でも作品の入選を取り消す場合があります。
- 応募票に記入していただいた個人情報、本会の個人情報保護方針に基づき適正に取扱い本コンテストの目的以外に使用することはありませんが、入選作品の発表や作品展示にあたり氏名・住所(市町村名まで)・性別・年齢を公表する場合がございます。

各賞

- 千葉県知事賞…1点(賞状・副賞)
- 千葉県土連会長賞…1点(賞状・副賞)
- 特別賞……………3点(賞状・副賞)
- 金賞……………1点(賞状・副賞)
- 銀賞……………2点(賞状・副賞)
- 銅賞……………3点(賞状・副賞)
- 佳作……………数点(賞状・副賞)
- 参加賞……………入選者以外の方に粗品進呈

水土里ネットちば 328号 (令和2年10月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
 〒261-0002 千葉県美浜区新港249番地5
 TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
 〒264-0026 千葉県若葉区西都賀4-18-3
 TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753